

自治研究

第九十九巻 第七號

令和五年七月十日発行

論 説

憲法七三条一号の内閣の執政の規範論(四)

——内閣・大統領の「執政」をどのように誠実に執行させられるのか

弁護士・元神戸大学教授 山村恒年 3

「行政上の事務管理」論(一)

不利益処分の名あて人としての「意思能力に欠ける者」(二・完)

行政手続法の一断面……………上智大学教授 北村喜宣 25

「財政上の地方自治」の保障規定(三三)

——九条以外の憲法改正の視点……………元岡山大学教授・元岡山市長 安宅敬祐 41

研 究

ドイツのラント憲法・バイエルン共和国憲法(一)

京都大学名誉教授 初宿正典 78

EUにおける一事不再理 (ne bis in idem) 原則と相互信頼 (v(7))

甲南大学教授 櫻井智章 97

【EU法における先決裁定手続に関する研究(53)】……………一橋大学教授 中西優美子 110

災害の法的定義に関する日韓比較(二)

——災害の規模性と人為性を中心に……………神戸大学研究助手 ソ・ヌリ 136

ドイツ憲法判例研究(300)

……………ドイツ憲法判例研究会 136

三六 連邦非常ブレーキ決定1 (Bundesnotbremse 1)……………中央大学教授 松原光宏 143

太田匡彦・山本隆司編『行政法の基礎理論 複眼的考察』

……………東京大学名誉教授 木庭 顕 151

資 料

第五次男女共同参画基本計画(一八)

——すべての女性が輝く令和の社会へ……………